

859-27

様式第二号の八（第八条の四の五関係）（第1面）

## 産業廃棄物処理計画書

令和 6年 6月 19日

吹田市長 様

## 提出者

住所 大阪府吹田市芳野町18番23号

氏名 昭和化工株式会社  
代表取締役社長 小椋 浩之介

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 06-6384-1501

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	昭和化工株式会社 本社工場
事業場の所在地	大阪府吹田市芳野町18番23号
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項 別紙1, 2のとおり	
①事業の種類	
②事業の規模	
③従業員数	
④産業廃棄物の一連の処理の工程	

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項	別紙 1, 2 のとおり
(管理体制図)	

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項	別紙 1, 2 のとおり		
①現状	【前年度 ( 年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の分別に関する事項	別紙 1, 2 のとおり
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項		別紙 1, 2 のとおり	
①現状	【前年度 (      年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項		別紙 1, 2 のとおり	
①現状	【前年度 (      年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項 別紙 1, 2 のとおり

①現状	【前年度（      年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t
	(これまでに実施した取組)	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t
	(今後実施する予定の取組)	

 産業廃棄物の処理の委託に関する事項 別紙 1, 2 のとおり

①現状	【前年度（      年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	全処理委託量	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t
	再生利用業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
	(これまでに実施した取組)	

		【目標】	別紙 1, 2 のとおり	
②計画	産業廃棄物の種類			
	全処理委託量		t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量		t	t
	再生利用業者への 処理委託量		t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量		t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量		t	t
	(今後実施する予定の取組)			
※事務処理欄				

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙1(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)  
 現状：前年度(令和5年度)実績量  
 計画：今年度(令和6年度)計画量

単位:トン/年

コード	名称	排出処理に関する事項		自ら行う再資源利用に関する事項				自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分に関する事項				処理委託に関する事項							
		排出量		自ら再資源利用を行う産業廃棄物の量		自ら焼却を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により処理する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		確立認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定焼却業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量			
		現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画		
200	汚泥2B	0.000	0.000									0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000		
200	汚泥A-1	61.630	64.095									61.630	64.095	61.630	64.095	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000		
200	汚泥B-1	2,465.370	2,663.985					2150.000	2238.000			315.370	327.985	315.370	327.985	0.000	0.000	285.420	296.837	0.000	0.000		
200	汚泥B-3	40.940	42.576									40.940	42.576	40.940	42.576	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000		
200	汚泥B-4	78.600	81.952									78.600	81.952	78.600	81.952	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000		
200	汚泥B-4-1	0.000	0.000									0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000		
200	汚泥D	37.580	39.083									37.580	39.083	37.580	39.083	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000		
200	汚泥G-1	14.220	14.789									14.220	14.789	14.220	14.789	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000		
200	汚泥I	0.240	0.260									0.240	0.260	0.240	0.260	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000		
200	汚泥J	0.000	0.000									0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000		
300	廃油M	0.000	0.000									0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000		
300	廃油N	0.540	0.562									0.540	0.562	0.540	0.562	0.540	0.562	0.000	0.000	0.000	0.000		
300	廃油O	0.160	0.168									0.160	0.168	0.160	0.168	0.160	0.168	0.000	0.000	0.000	0.000		
300	廃油P	9.360	9.734									9.360	9.734	9.360	9.734	9.360	9.734	0.000	0.000	0.000	0.000		
311	廃油L	0.180	0.187									0.180	0.187	0.180	0.187	0.180	0.187	0.000	0.000	0.000	0.000		
400	廃酸C-1	81.250	84.500									81.250	84.500	81.250	84.500	81.250	84.500	0.000	0.000	0.000	0.000		
400	廃酸K	0.000	0.000									0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000		
400	廃酸L	13.720	14.269									13.720	14.269	13.720	14.269	0.000	0.000	13.720	14.269	0.000	0.000		
600	廃プラA-3	10.180	10.598									10.180	10.598	10.180	10.598	10.180	10.598	0.000	0.000	0.000	0.000		
600	廃プラA-4	0.000	0.000									0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000		
600	廃プラA-5	15.575	16.198									15.575	16.198	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000		
600	廃プラA-6	0.410	0.426									0.410	0.426	0.410	0.426	0.410	0.426	0.000	0.000	0.000	0.000		
600	廃プラA-7	17.430	18.127									17.430	18.127	0.000	0.000	17.430	18.127	0.000	0.000	0.000	0.000		
600	廃プラA-8	22.070	22.953									22.070	22.953	22.070	22.953	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000		
600	廃プラA-9	0.000	0.000									0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000		
700	紙くず	0.000	0.000									0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000		
800	木くず	44.730	46.519									44.730	46.519	44.730	46.519	44.730	46.519	0.000	0.000	0.000	0.000		
1300	ガラスくず	34.500	35.680									34.500	35.680	0.000	0.000	7.000	7.280	0.000	0.000	0.000	0.000		
1300	ガラスくずB	0.000	0.000									0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000		
2510	電池類	0.000	0.000									0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000		
2520	蛍光灯類	0.000	0.000									0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000		
合計		2,948.656	3,066.151	0.000	0.000	0.000	0.000	2150.000	2238.000	0.000	0.000	798.646	830.651	731.350	760.641	171.250	178.100	292.140	311.100	0.000	0.000		

※上記に分類できない産業廃棄物があつた場合は、別途「産業廃棄物のコード及び名称等」を特記記入してください。  
 ※数量に関しては、小数点以下3桁表示として記入してください。

別紙2 (廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

1 当該事業場において行っている事業に関する事項

①事業の種類	16 : 化学工業
②事業の規模	売上高 : 12,209百万円
③従業員数	155人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり

2 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項 (管理体制図等、別紙を参照)  
別紙のとおり

3 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) 汚泥脱水機更新をしたことで以前より安定的に処理出来ております。
②計画	(今後実施する予定の取組) 排出している汚泥の成分分析をもとに、産廃処理コスト削減と環境負荷低減目指します。

4 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃プラスチック、廃油、汚泥、廃酸、紙くず、木くずはそれぞれ分別保管している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現状維持



5 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) 特になし
②計画	(今後実施する予定の取組) 特になし

6 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) 排水処理施設の引抜脱水による減容化。
②計画	(今後実施する予定の取組) 現状を維持。

7 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

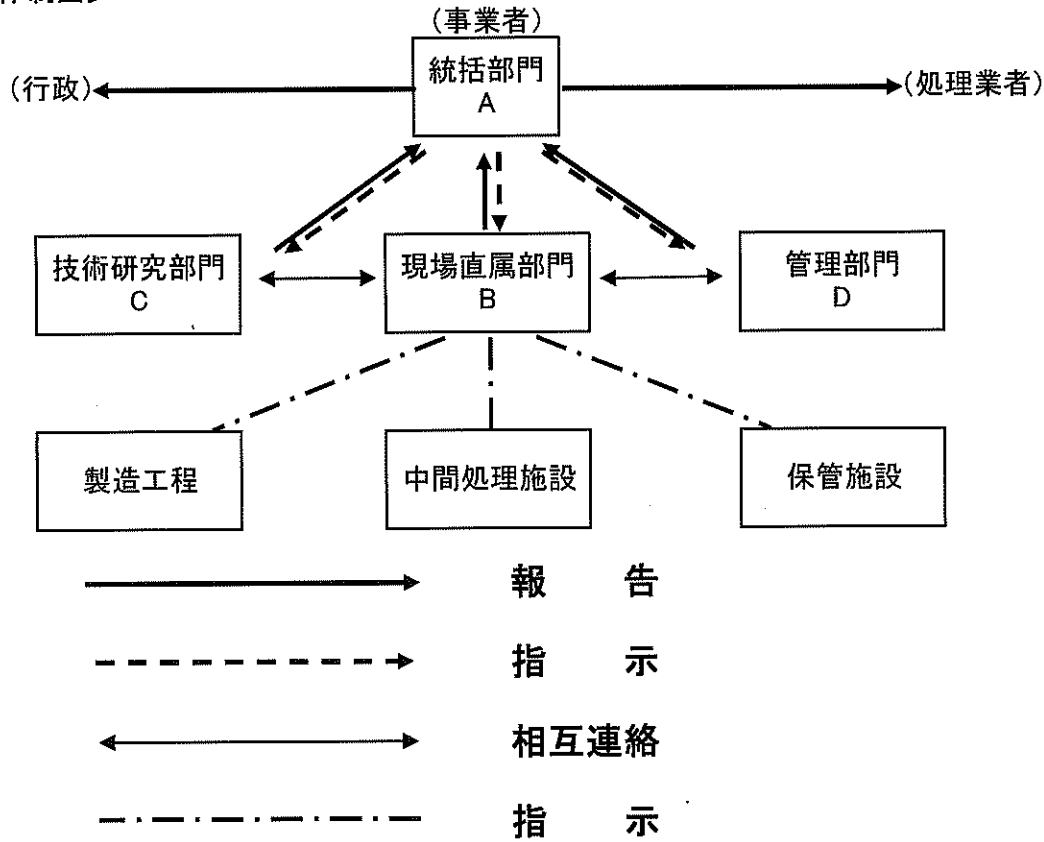
①現状	(これまでに実施した取組) 特になし
②計画	(今後実施する予定の取組) 特になし

8 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) 廃酸は一部セメント助燃剤（調整）として再利用、廃油は再生利用、紙くずは破碎しリサイクル、木くずは破碎しペレットに再生。
②計画	(今後実施する予定の取組) 再生利用できるものがないか検討を進めていく。

別紙

添付資料 管理体制図及び各部署の役割  
 [管理体制図]

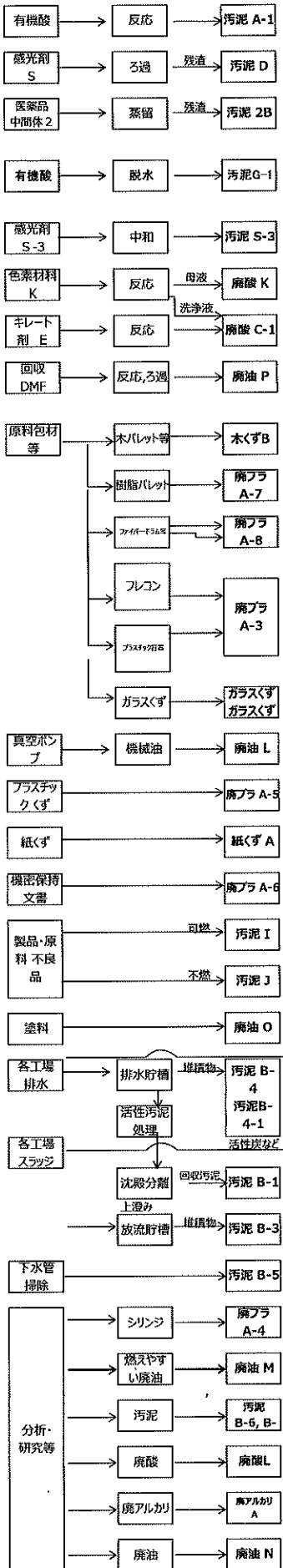


[各部署の役割]

部署	役割(技術部 生産課)
A 統括部門	<ul style="list-style-type: none"> <li>産業廃棄物の発生から処分に至るまでの帳簿等を作成して統括的に把握管理</li> <li>産業廃棄物の発生工程、種類ごとの発生量、排出量及び性状等のチェック、集計等</li> <li>処理施設(事業場内・外)の定期的査察</li> <li>行政に対する報告等</li> <li>処理業者委託の委託契約、委託量、委託伝票(マニフェスト)等の管理</li> <li>産業廃棄物の適正管理及び減量化等に関する社内啓発</li> <li>各部署間の調整及び指示</li> <li>廃棄物の資源化・減量化及び適正管理について検討し産業廃棄物処理計画の策定及びその実施</li> </ul>
B 現場直属部門	<ul style="list-style-type: none"> <li>産業廃棄物の種類、性状、発生量及び排出量等の把握</li> <li>各現場の施設の維持管理点検等</li> <li>保管施設での保管量の把握、記録の作成等</li> <li>中間処理施設の稼働状況の把握、記録の作成等</li> <li>最終処分場の稼働状況の把握、記録の作成等</li> <li>産業廃棄物の分析及び環境事象の分析、測定等</li> <li>上記内容をAに報告</li> </ul>

<p>C 技術研究部門</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>・製造工程の研究開発</li><li>・産業廃棄物処理技術の研究開発</li><li>・産業廃棄物減量化手法の調査研究</li><li>・上記内容をAに報告</li></ul>
<p>D 経理部門</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>・産業廃棄物の適正処理費用の算出</li><li>・委託料金の支払方法による業者管理</li><li>・上記内容をAに報告</li></ul>

産業廃棄物 発生フロー



産業廃棄物 処理フロー

